

【今回】第6回市民委員会		【前回】第5回市民委員会	
	釧路市まちづくり基本構想 構想編(案)		釧路市まちづくり基本構想 (素案)
2 頁	<p>1 はじめに</p> <p>(1) 策定の目的</p> <p>今、生産都市として築かれてきた高い技術力や人材、先人から受け継いだ文化、豊かな自然環境など釧路らしい強みを<u>生かして</u>いくことを決意し、・・・</p> <p>(2) 釧路市まちづくり基本構想の位置付け</p> <p>① 地域と共有するまちづくりの指針</p> <p>・・・市民委員会の開催やアンケート調査の実施により市民と協働して策定した釧路市まちづくり基本構想を、地域が持つ知恵や力を結集させ、地域の発展へとつなげるための指針として位置付けます。</p>	4 頁	<p>1 はじめに</p> <p>(1) 策定の目的</p> <p>今、生産都市として築かれてきた高い技術力や人材、先人から受け継いだ文化、豊かな自然環境など釧路らしい強みを<u>活かして</u>いくことを決意し、・・・</p> <p>(2) 釧路市まちづくり基本構想の位置付け</p> <p>① 地域と共有するまちづくりの指針</p> <p>・・・市民委員会の開催やアンケート調査の実施により市民と協働して策定した釧路市まちづくり基本構想を、地域が<u>もつ</u>知恵や力を結集させ、地域の発展へとつなげるための指針として位置付けます。</p>
4 頁	<p>2 釧路市の概況</p> <p>(1) 地勢</p> <p>・・・北部には雄阿寒岳・雌阿寒岳を中心とする山岳地帯、ここから南西方向に丘陵地帯が伸びており、こうした山地・丘陵に囲まれる形で、釧路湿原を含む広大な<u>低地</u>が、南側の太平洋に向かって展開する地形となっています。</p> <p>また、<u>本市域</u>を流れる釧路川、新釧路川、阿寒川、仁々志別川、音別川等の各河川の流域には、市街地が形成されています。</p> <p>・・・気候は、7月から9月までの日最高気温の平均が21.1℃であり、夏季の冷涼な気候が特色です。日照時間は、<u>夏季には霧が発生し短いもの</u>の冬季を中心に長く、降水量は一年を通じて少なくなっています。・・・</p>	6 頁	<p>2 釧路市の概況</p> <p>(1) 地勢</p> <p>・・・北部には雄阿寒岳・雌阿寒岳を中心とする山岳地帯、ここから南西方向に丘陵地帯が伸びており、こうした山地・丘陵に囲まれる形で、釧路湿原を含む広大な<u>台地</u>が、南側の太平洋に向かって展開する地形となっています。</p> <p>また、<u>この台地</u>を流れる釧路川、新釧路川、阿寒川、仁々志別川、音別川等の各河川の流域には、市街地が形成されています。</p> <p>・・・気候は、7月から9月までの日最高気温の平均が21.1℃であり、夏季の冷涼な気候が特色です。日照時間は<u>夏季には霧が多いもの</u>の冬季を中心に長く、降水量は一年を通じて少なくなっています。・・・</p>
5 頁	<p>(2) 沿革</p> <p>・・・また、旧音別町では企業誘致が積極的に進められ、製造業や学校施設などの進出が図られたほか、<u>酪農業</u>では生産性向上のため<u>基盤整</u></p>	7 頁	<p>(2) 沿革</p> <p>・・・また、旧音別町では企業誘致が積極的に進められ、製造業や学校施設などの進出が図られたほか、<u>酪農</u>では生産性向上のため<u>基盤整備</u>、</p>

	<p>備、林業では近代化促進のための大型機械の導入などが進められました。・・・</p> <p>(3) 都市経営の視点によるまちづくり 合併前の旧釧路市においては、かつては25万都市を目指して、住宅、道路、学校、公園、工業団地などの社会基盤の整備を進めてきましたが、その過程で、第3セクター等を通じた土地取得が結果的に過大な投資となり、土地開発公社や振興公社が抱える約150億円の債務の解消が必要となっていました。</p> <p>【用語解説】 *第3セクター…国や地方公共団体（第1セクター）と民間企業（第2セクター）の共同出資によって設立される事業体。</p> <p>7頁 3 釧路市の課題 (1) 人口 ② 背景 ア【図1】 △北転船による操業（北洋漁業）(S37) △大塚製薬工場釧路工場落成(S51) △<u>合併（釧路市・阿寒町・音別町）</u>(H17)</p> <p>10頁 (2) 経済産業 ① 課題 ア 市内総生産額は横ばいで推移していることから、<u>長期的視点を持ちながら生産額の拡大を目指すことが重要です。</u> イ 市民1人当たりの所得（分配）は全道平均を下回っており、低調な商品購買力が地域経済にもたらす影響が懸念されます。</p> <p>② 背景 ア <u>名目市内総生産は平成19年度から平成20年度にかけて大きく減少し、その後ほぼ横ばいで推移しています。</u></p> <p>【用語解説】</p>	<p>林業では近代化促進のための大型機械の導入などが進められました。・・・</p> <p>(3) 都市経営の視点によるまちづくり 合併前の旧釧路市においては、かつては25万都市を目指して、住宅、道路、学校、公園、工業団地などの社会基盤の整備を進めてきましたが、その過程で、第3セクターを通じた土地取得が結果的に過大な投資となり、土地開発公社や振興公社が抱える約150億円の債務の解消が必要となっていました。</p> <p>【用語解説】 <u>(なし)</u></p> <p>9頁 3 釧路市の課題 (1) 人口 ② 背景 ア【図1】 △北転船による操業（北洋漁業） △大塚製薬工業釧路工場落成(H7) △<u>阿寒町・音別町・釧路市合併</u>(H17)</p> <p>12頁 (2) 経済産業 ① 課題 ア <u>市内の総生産額は横ばいで推移していることから、長期的視点を持ちながら生産額の拡大を目指すことが重要です。</u> イ 市民1人あたりの所得（分配）は全道平均を下回っており、低調な商品購買力が地域経済にもたらす影響が懸念されます。</p> <p>② 背景 ア 市内総生産は平成19年度から20年度にかけて大きく減少し、その後ほぼ横ばいで推移しています。</p> <p>【用語解説】<u>(なし)</u></p>
--	---	---

<p>11 頁</p> <p>13 頁</p> <p>15 頁</p> <p>16 頁</p> <p>18 頁</p> <p>19 頁</p>	<p><u>*市内総生産…一定期間（1年間）に市内各産業部門の生産活動によって、生み出された価値を貨幣価値で示したもの。</u></p> <p>イ 名目市内総生産の推移について平成 19 年度を 100%として北海道と比較すると、<u>共に減少傾向にあります</u>が、減少率は本市の方が高くなっています。</p> <p>ウ 産業別総生産額については、平成 25 年度では「製造業」「卸売・小売業」「医療・保健衛生・介護」が多くなっています。また、平成 21 年度との比較では「製造業」「建設業」「医療・保健衛生・介護」の生産額が増加しています。</p> <p>カ 就業者 1 人当たりの市内純生産額の水準は、平成 20 年度から改善していますが、道内平均に比べると依然として低くなっています。</p> <p>【図 10】 就業者 1 人当たりの純生産額</p> <p>コ 外から稼ぐ力が強く生産波及効果が高い産業は、「水産食料品」「飼料・肥料」となっています。</p> <p>【用語解説】 *生産波及効果…新たに需要が発生したときに、その需要を満たすために、波が移動するように次々と新たな生産が誘発されていく効果。</p> <p>（3）住民生活</p> <p>① 課題</p> <p>ア 【用語解説】 *自助・共助・公助…「自助」とは、自らの生活を自らが選択し責任を持つこと、「共助」とは、<u>個人のみで対応できない課題に対し住民が相互に助け合うこと</u>、「公助」とは、<u>自助・共助だけでは限界がある場合、あるいは非効率な場合に、行政が住民からの付託を受け必要な行政サービスを行う仕組みのことで、住民自治の根本となる考え方。</u></p> <p>② 背景</p> <p>エ 【図 18】 (資料) 保護率 (国) : 厚生統計要覧 (平成 28 年度)</p> <p>カ 【用語解説】</p>	<p>13 頁</p> <p>15 頁</p> <p>17 頁</p> <p>18 頁</p> <p>20 頁</p> <p>21 頁</p>	<p>イ 名目市内総生産の推移について平成 19 年度を 100%として北海道と比較すると共に減少傾向にあります</p> <p>ウ 産業別総生産額については、平成 25 年度では「製造業」「卸売・小売業」「医療・保健衛生・介護」が多くなっています。また、21 年度との比較では「製造業」「建設業」「医療・保健衛生・介護」の生産額が増加しています。</p> <p>カ 就業者 1 人当たりの市内純生産額の水準は、平成 20 年度から改善していますが、道内平均に比べると依然として低くなっています。</p> <p>【図 10】 就業者 1 人当たりの純生産</p> <p>コ 外から稼ぐ力が強く生産波及効果が高い産業としては、「水産食料品」「飼料・肥料」となっています。</p> <p>【用語解説】 *生産波及効果…新たに需要が発生したときに、その需要を満たすために、波が移動するように次々と新たな生産が誘発されていく効果。<u>指数が 1.0 未満であれば、域外に財が流出している状態を示す。</u></p> <p>（3）住民生活</p> <p>① 課題</p> <p>ア 【用語解説】 <u>(なし)</u></p> <p>② 背景</p> <p>エ 【図 18】 (資料) 保護率 (国) : 厚生統計要覧 (平成 28 年)</p> <p>カ 【用語解説】</p>
---	---	---	--

21 頁	<p>*「<u>北海道総合計画</u>」に示されている中核都市…人口規模が一定以上で、行政をはじめ経済、医療、教育、文化などの面で高度な都市機能を有する都市。札幌市、旭川市、函館市、帯広市、北見市及び釧路市の6市。(北海道総合計画より一部引用)</p> <p>(4) 財政運営</p> <p>② 背景</p> <p>ア <u>平成27年度決算</u>では、歳入に占める一般財源の割合は、約55%となっています。・・・</p> <p>【図23】歳入内訳の推移 (資料) <u>グラフで見る釧路市の財政(平成27年度決算)</u></p> <p>イ <u>平成27年度決算</u>では、歳出に占める、法令等で義務付けられ任意に削減できない義務的経費の割合は約54%となっています。</p> <p>【図24】性質別歳出決算額の推移 (資料) <u>グラフで見る釧路市の財政(平成27年度決算)</u></p> <p>エ 財政の弾力性を示す*<u>経常収支比率</u>と財政基盤の強さを示す財政力指数を道内主要都市と比較すると、財政力指数は8都市中7番目、経常収支比率は8都市中<u>6</u>番目となっています。</p> <p>【用語解説】 *<u>経常収支比率</u>…市税や地方交付税などの<u>収入</u>が、毎年経常的に支出される経費にどれだけ使われているかを示すもの。低いほど、財政の弾力性・自由度が高い。</p> <p>4 目指すべきまちづくり</p> <p>「<u>3 釧路市の課題</u>」が示すように、人口減少による地域経済や住民生活への影響を最小限にとどめ、地域で暮らす市民の満足度やまちの活力を高めることが重要です。・・・</p> <p>(1) 目指すべきまちづくり <u>つながる まち・ひと・みらい</u> <u>ひがし北海道の拠点都市・釧路</u></p> <p>(2) 目指すべきまちづくりを実現するための考え方</p>	23 頁	<p>*中核都市…<u>北海道総合計画</u>が定める人口規模が一定以上で、行政をはじめ経済、医療、教育、文化などの面で高度な都市機能を有する都市</p> <p>(4) 財政運営</p> <p>② 背景</p> <p>ア 歳入に占める一般財源の割合は、約55%となっています。・・・</p> <p>【図23】歳入内訳の推移(<u>平成27年度決算</u>) (資料) <u>市決算の状況</u></p> <p>イ 歳出に占める、法令等で義務付けられており任意に削減できない義務的経費の割合は約54%となっています。</p> <p>【図24】性質別歳出決算額の推移(<u>平成27年度決算</u>) (資料) <u>市決算の状況</u></p> <p>エ 財政の弾力性を示す*<u>経常収支比率</u>と財政基盤の強さを示す財政力指数を道内主要都市と比較すると、財政力指数は8都市中7番目、経常収支比率は8都市中<u>7</u>番目となっています。</p> <p>【用語解説】 *<u>経常収支比率</u>…市税や地方交付税など<u>経常的に入ってくる</u>収入が、毎年経常的に支出される経費(<u>人件費、扶助費、公債費など</u>)にどれだけ使われているかを示すもの。低いほど、財政の弾力性・自由度が高い。</p> <p>4 目指すべきまちづくり</p> <p><u>本市の課題</u>が示すように、人口減少による地域経済や住民生活への影響を最小限にとどめ、地域で暮らす市民の満足度やまちの活力を高めることが重要です。・・・</p> <p>(1) 目指すべきまちづくり(<u>副題なし</u>)</p> <p>(2) 目指すべきまちづくりを実現するための考え方</p>
------	--	------	--

25 頁	<p>（「域内連関のイメージ」の解説）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共有するテーマによって、連関する対象は、<u>様々な主体・資源となる可能性</u>があります。 <p>〔用語解説〕</p> <p><u>*コミュニティ…町内会のような地縁型の共同体や、地域での共同の活動、暮らしを支える結びつき。</u></p>	27 頁	<p>（「域内連関のイメージ」の解説）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共有するテーマによって、連関する対象は様々な可能性があります。 <p>〔用語解説〕 <u>（なし）</u></p>
26 頁	<p>（3）都市空間利用の基本方向</p> <p>② 都市的地域に準じる地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・・その機能を<u>生かし</u>ながら、将来にわたり安心して暮らし続けることのできるまちづくりを進めます。 	28 頁	<p>（3）都市空間利用の基本方向</p> <p>② 都市的地域に準じる地域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・・その機能を<u>活か</u>しながら、将来にわたり安心して暮らし続けることのできるまちづくりを進めます。
27 頁	<p>（4）人口指標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・・<u>総合戦略では、長期的な人口の将来展望として「平成 52 年に 13 万 8 千人」とする将来の人口目標を定めており、これを釧路市まちづくり基本構想における人口指標とします。</u>また、総合戦略が示す人口減少に立ち向かうための施策について、新たに体系化し登載します。 	29 頁	<p>（4）人口目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・・<u>釧路市まちづくり基本構想においては、総合戦略との整合を図り、人口の将来目標を、「平成 52 年に 13 万 8 千人」と定め、総合戦略が示す人口減少に立ち向かうための施策についても、新たに体系化し登載</u>します。
28 頁	<p>5 まちづくり基本方針</p> <p><u>「4 目指すべきまちづくり」</u>を実現するため、「育てる」「働く」「暮らす」の3つの市民のライフステージから導き出した5つのまちづくり基本方針を示します。・・・</p> <p>（2）まちづくり基本方針 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・・その土台として市民と課題や情報を共有するための取り組みや、地域社会の一員として企業が取り組む地域貢献活動への理解を醸成しながら、そこで働く人たちの地域活動への参加を促進します。さらに、豊富な知識や経験を有する「<u>アクティブシニア</u>」が能力を生かせる環境を整えます。 ・・・・さらに、釧路管内、ひがし北海道の市町村が<u>持つ</u>様々な機能に応じて、広域的な連携と役割の分担が必要であり、連携の強化によって本市を含めた地域全体の活性化につなげます。 <p>〔用語解説〕</p>	30 頁	<p>5 まちづくり基本方針</p> <p><u>目指すべきまちづくり</u>を実現するため、「育てる」「働く」「暮らす」の3つの市民のライフステージから導き出した5つのまちづくり基本方針を示します。・・・</p> <p>（2）まちづくり基本方針 2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・・・・その土台として市民と課題や情報を共有するための取り組みや、地域社会の一員として企業が取り組む地域貢献活動への理解を醸成しながら、そこで働く人たちの地域活動への参加を促進します。さらに、豊富な知識や経験を有する<u>アクティブシニア</u>が能力を生かせる環境を整えます。 ・・・・さらに、釧路管内、ひがし北海道の市町村が<u>もつ</u>様々な機能に応じて、広域的な連携と役割の分担が必要であり、連携の強化によって本市を含めた地域全体の活性化につなげます。 <p>〔用語解説〕</p>
		31 頁	

	<p>*アクティブシニア… (略) *交流人口…観光・避暑、通勤・通学、通院、買い物、スポーツなどの 目的で、市外から市内に訪れる (交流する) 人の数のこと。</p> <p>29 頁 (3) まちづくり基本方針 3 ・・・本市には豊かな自然資源、<u>夏季</u>の冷涼な気候があります。・・・</p> <p>30 頁 (5) まちづくり基本方針 5 ・・・それら自然環境への負荷の低減を図りながら、地域の魅力と個性 を<u>生かして</u>いくためには都市基盤のさらなる充実が必要です。・・・</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>釧路市まちづくり基本構想 計画編 素案(案) 未定稿 (平成 29 年 11 月 27 日時点)</p> </div> <p>2 頁 <u>1 重点戦略</u> ・・・本市では、<u>釧路市まちづくり基本構想(構想編)</u>「<u>4</u> 目指すべき まちづくり」を実現するために、市民が生まれ、育ち、生きがいを持っ て暮らすための基盤となる安心な地域社会の構築に取り組みつつ・・・</p> <p>3 頁 (重点戦略の基本的な考え方) 重点戦略では、まちの活力を高めるために重要な経済活性化を主軸とし て、経済活性化の主役となる人材の育成、そして、その舞台となる都市 機能の向上について、<u>経済、教育、都市整備など各分野を横断的に</u>、 それぞれの連関を高めながら取り組みます。 〔用語解説〕 <u>*コミュニティ…町内会のような地縁型の共同体や、地域での共同の活 動、暮らしを支える結びつき。</u></p> <p>4 頁 (1) まちの活力を高める経済活性化戦略 〔用語解説〕 <u>*交流人口…観光・避暑、通勤・通学、通院、買い物、スポーツなどの 目的で、市外から市内に訪れる (交流する) 人の数のこと。</u></p>	<p>*アクティブシニア… (略)</p> <p>31 頁 (3) まちづくり基本方針 3 ・・・本市には豊かな自然資源、<u>夏場</u>の冷涼な気候があります。・・・</p> <p>32 頁 (5) まちづくり基本方針 5 ・・・それら自然環境への負荷の低減を図りながら、地域の魅力と個性 を<u>活かして</u>いくためには都市基盤のさらなる充実が必要です。・・・</p> <p>33 頁 <u>6 重点戦略</u> ・・・本市では、<u>前項</u>の「目指すべきまちづくり」を実現するために、 市民が生まれ、育ち、生きがいを持って暮らすための基盤となる安心な 地域社会の構築に取り組みつつ・・・</p> <p>34 頁 (重点戦略の基本的な考え方) 重点戦略では、まちの活力を高めるために重要な経済活性化を主軸とし て、経済活性化の主役となる人材の育成、そして、その舞台となる都市 機能の向上について、<u>経済、教育、都市整備など各分野を横断し</u>、それ ぞれの連関を高めながら取り組みます。 〔用語解説〕<u>(なし)</u></p> <p>35 頁 (1) まちの活力を高める経済活性化戦略 〔用語解説〕<u>(なし)</u></p>
--	--	---

<p>5 頁</p>	<p><u>*域内循環…市民や企業が必要なモノを、なるべく地元企業から購入・調達することで、地元企業の収益を支え、お金の循環を促し、地域経済全体の財の流出を防止し、地域経済の体力を蓄えていくこと。さらに、お金の循環に加えて、消費者のニーズに対応することで、生産者の成長にもつながる取り組み。</u></p> <p>(2) 地域経済を担う人材育成戦略</p> <p>① 将来のまちのすがた</p> <p>ア 将来の担い手である子どもたちや、就職を控えた新規学卒者、就労したばかりのステップアップが必要な新入社員、スキルアップが必要な現役労働者など、様々なライフステージに応じた人材育成が行われています。</p> <p>② 施策</p> <p>d 若年者、女性、障がいのある人など<u>様々な求職者の就労を支援するとともに、「アクティブシニア」が持つ豊富な知識・経験の活用を進めます。</u>・・・</p> <p>〔用語解説〕</p> <p>*U I J ターン…「Uターン」は出身地に戻ることに、「Iターン」は出身地以外の地方に移り住むこと、「Jターン」は出身地の近くの地方に移り住むことの3つの総称。</p> <p>*リモートワーク…従業員の働く場所を在籍する会社のオフィスに限定せず、自宅やレンタルオフィスなど、会社から離れた（リモート）場所で業務を行う勤務形態。</p> <p>*アクティブシニア…健康で就労や社会活動への意欲のある高齢者。</p>	<p>36 頁</p>	<p>(2) 地域経済を担う人材育成戦略</p> <p>① 将来のまちのすがた</p> <p>ア 将来の担い手である子どもたちや、就職を控えた新規学卒者、就労したばかりのステップアップが必要な新入社員、スキルアップが必要な現役労働者など、様々なライフステージに応じた人材の育成が行われています。</p> <p>② 施策</p> <p>d 若年者、女性、障がいのある人など<u>さまざまな求職者の就労を支援するとともに、アクティブシニアが持つ豊富な知識・経験の活用を進めます。</u>・・・</p> <p>〔用語解説〕</p> <p>*U I J ターン…「Uターン」は出身地に戻ることに、「Iターン」は出身地以外の地方に移り住むこと、「Jターン」は出身地の近くの地方に移り住むことの3つの総称</p> <p>*リモートワーク…従業員の働く場所を在籍する会社のオフィスに限定せず、自宅やレンタルオフィスなど、会社から離れた（リモート）場所で業務を行う勤務形態</p>
<p>6 頁</p>	<p>(3) 経済活動を支える都市機能向上戦略</p> <p>〔用語解説〕</p> <p>*交通結節点…<u>複数の交通手段を相互に連携する乗り換え・乗り継ぎ箇所。鉄道駅、バスターミナル、駅前広場など。</u></p> <p>*定住自立圏構想…<u>中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する構想。</u></p>	<p>37 頁</p>	<p>(3) 経済活動を支える都市機能向上戦略</p> <p>〔用語解説〕</p> <p>*定住自立圏構想…<u>中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する構想</u></p> <p>*ユニバーサルデザイン…<u>文化・言語・国籍の違い、年齢・性別の差異、障がいの有無に関わらず利用できることができる施設・製品・情報の設計</u></p>

<p>8 頁</p> <p>9 頁</p>	<p>*ユニバーサルデザイン…文化・言語・国籍の違い、年齢・性別の差異、障がいの有無にかかわらず利用できる施設・製品・情報の設計。</p> <p>*ストレスフリー環境…言語や文化の違い、障がいの有無にかかわらずストレスなく買い物や食事などができる環境。</p> <p>2 分野別施策</p> <p>市民のライフステージから導き出した、<u>釧路市まちづくり基本構想(構想編)「5 まちづくり基本方針」</u>を実現するために、各分野における施策の展開を示します。</p> <p>第1章 福祉・安全安心</p> <p>第1節 子育て</p> <p>〔現状と課題〕</p> <p>・・・国においては、「子ども・子育て関連3法」の施行により、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく必要があるとするなか、本市では、「<u>釧路市子ども・子育て支援事業計画</u>」を策定し、次の世代を担う子どもを守ることは大人の責任であるという認識のもと、子育て支援に努めています。・・・</p> <p>〔施策展開〕</p> <p>(1) 妊娠・出産への環境づくり</p> <p>安心して子どもを産み育てられること、また、次の世代を担う子どもたちが、心身共に健やかに成長することを目指して、母子保健事業の充実を図り、妊娠前から妊娠中及び幼少期の健康を支え守るための環境づくりを推進します。</p> <p>〔用語解説〕</p> <p>*<u>合計特殊出生率…15歳から49歳までの、女子の年齢別出生率を合計したものの。一人の女子が、一生の間に生む子どもの平均数に相当する。</u></p> <p>*<u>認定こども園…幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持った施設。</u></p> <p>*<u>放課後児童クラブ…仕事などで昼間保護者のいない子どもたちを対象に、児童館などで放課後、遊びの指導や生活指導、安全管理などを行う事業。</u></p>	<p>39 頁</p> <p>7 分野別施策</p> <p>市民のライフステージから導き出した<u>5つの</u>まちづくり基本方針を実現するために、各分野における施策の展開を示します。</p> <p>第1章 福祉・安全安心</p> <p>第1節 子育て</p> <p>〔現状と課題〕</p> <p>・・・国においては、「子ども・子育て関連3法」の施行により、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく必要があるとしているなか、本市でも、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、次の世代を担う子どもを守ることは大人の責任であるという認識のもと、子育て支援に努めています。・・・</p> <p>〔施策展開〕</p> <p>(1) 妊娠・出産への環境づくり</p> <p>安心して子どもを産み育てられること、また、次の世代を担う子どもたちが、心身共に健やかに成長することを目指して、<u>不妊治療の助成など</u>、母子保健事業の充実を図り、妊娠前から妊娠中及び幼少期の健康を支え守るための環境づくりを推進します。</p> <p>〔用語解説〕(なし)</p>
-----------------------	---	--

10 頁	<p><u>*NPO 法人…特定非営利活動法人。</u></p> <p>第 2 節 保健・医療 〔施策展開〕 (1) 医療体制の充実</p> <p>・・・また、多様化する医療ニーズに対応するため、国や北海道と連携し医師不足対策を進めるとともに、看護師の養成など医療に従事する人材の確保に努めます。</p> <p>〔用語解説〕 <u>*生活習慣病…食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、その発症・進展に關与する疾患群。</u> <u>*健康寿命…寝たきりや認知症など健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。</u> <u>*医療圏…病床の整備を図るべき地域的単位として設定される圏域。初期の診断・治療を担う一次医療圏、一般的な医療需要に対応する二次医療圏、特殊な医療を担う三次医療圏が、都道府県ごとに設定されている。なお、第三次医療圏とは釧路・根室圏のことをいい、第二次医療圏は釧路管内、根室管内のことをいう。</u> <u>*地方センター病院…北海道三次医療圏の高度・専門医療機関として、特殊な疾病や高度・専門医療に対応できる医療機能を備えるとともに、臨床に密着した研修・研究が可能な病院。</u></p>	41 頁	<p>第 2 節 保健・医療 〔施策展開〕 (1) 医療体制の充実</p> <p>・・・また、多様化する医療ニーズに対応するため、国や北海道と連携し医師不足対策を進めるとともに、看護師の養成など医療に従事する人材確保に努めます。</p> <p>〔用語解説〕(なし)</p>
11 頁	<p>(3) 健康づくりの推進</p> <p>市民の健康増進を進めるため、食生活や喫煙などの生活習慣に密接な健康に関する情報を提供し、行政機関や職場、学校、関係機関が健康課題を共有しながら、地域社会全体が個人の健康づくりを支援していく体制づくりを進めます。</p>	42 頁	<p>(3) 健康づくりの推進</p> <p>市民の健康増進を進めるため、<u>生活習慣に密接な</u>食生活や喫煙などの健康に関する情報を提供し、行政機関や職場、学校、関係機関が健康課題を共有しながら、地域社会全体が個人の健康づくりを支援していく体制づくりを進めます。</p>
12 頁	<p>第 3 節 地域福祉 〔現状と課題〕</p> <p>近年、高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者が増加するとともに、少子高齢化、核家族化が進むことで、地域住民同士のつながりが希薄化し、相互扶助機能が弱まるなど地域社会が大きく変化しており、公的な福祉サービスだけでは十分に対応することが難しくなっています。</p>	43 頁	<p>第 3 節 地域福祉 〔現状と課題〕</p> <p>近年、高齢者のみの世帯やひとり暮らしの高齢者が増加する<u>なか</u>、少子高齢化、核家族化が進むことで、地域住民同士のつながりが希薄化し、相互扶助機能が弱まるなど地域社会が大きく変化しており、公的な福祉サービスだけでは十分に対応することが難しくなっています。</p>

・・・本市では、「釧路市地域福祉計画」を策定し、「自助」「共助」「公助」の考え方のもと、地域の住民と関係機関のネットワークの強化や高齢者などの孤立化を防ぐさりげない見守りの推進、災害時安否確認、避難支援に取り組んできています。

・・・今後も、すべての市民が住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けられるよう、必要な福祉サービスを提供できる体制の整備、高齢者や障がい者の権利の擁護や地域防災力のさらなる向上が必要となっています。

〔施策の体系〕

(1) 地域福祉意識の醸成と担い手づくり

〔施策展開〕

(1) 地域福祉意識の醸成と担い手づくり

(2) 地域で支え合う福祉の推進

連合町内会や民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会などの各種団体とのネットワークづくりを推進し、わかりやすい福祉の情報提供や相談体制の整備・充実を図るとともに、認知症の高齢者や障がい者などの権利を擁護する成年後見制度の利用を推進しながら、共に助け合い、自立し安全に安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。

〔用語解説〕

*「自助」「共助」「公助」…「自助」とは、自らの生活を自らが選択し責任を持つこと、「共助」とは、個人のみで対応できない課題に対し住民が相互に助け合うこと、「公助」とは、自助・共助だけでは限界がある場合、あるいは非効率な場合に、行政が住民からの付託を受け必要な行政サービスを行う仕組みのことで、住民自治の根本となる考え方。

*ノーマライゼーション…高齢者も障がいのある人も、一般社会で等しく普通に生活できるようにすること。

*社会的包摂…すべての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の一員として包み支え合うことをいう。

*成年後見制度…認知症、知的障がいや精神障がいにより判断能力が不十分な人について、財産管理や契約行為などで代理人を立て、不利益が生じないようにする制度。

・・・本市では、「地域福祉計画」を策定し、「自助」「共助」「公助」の考え方のもと、地域の住民と関係機関のネットワークの強化や高齢者などの孤立化を防ぐさりげない見守りの推進、災害時安否確認、避難支援に取り組んできています。

・・・今後も、すべての市民が住み慣れた地域で安全に安心して暮らし続けられるよう、福祉意識の醸成や地域福祉活動の担い手の確保、必要な福祉サービスの情報を提供できる体制の整備、高齢者や障がい者の権利の擁護や地域防災力のさらなる向上が必要となっています。

〔施策の体系〕

(1) 福祉意識の醸成と地域福祉を担う人材の育成

〔施策展開〕

(1) 福祉意識の醸成と地域福祉を担う人材の育成

(2) 地域で支え合う福祉の推進

連合町内会や民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会などの各種団体とのネットワークづくりを推進し、わかりやすい福祉の情報提供や相談体制の整備・充実を図るとともに、認知症の高齢者や障がい者などの権利を擁護する成年後見制度の普及・利用を推進しながら共に助け合い、自立し安全に安心して暮らし続けられる地域づくりを進めます。

〔用語解説〕(なし)

14 頁	<p>第4節 高齢者福祉 〔用語解説〕 <u>*超高齢社会…総人口に占める 65 歳以上人口の割合が 21%を超える社会のこと。</u> <u>*地域包括支援センター…高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、介護サービスをはじめ、保健・医療・福祉など生活に関わる様々な相談に応じ、高齢者の生活を総合的に支えるための地域の中核機関。</u></p>	44 頁	<p>第4節 高齢者福祉 〔用語解説〕 <u>(なし)</u></p>
16 頁	<p>第5節 障がい者・児福祉 〔現状と課題〕 本市の障害者手帳所持者数は、17,506 人（平成 29 年 4 月現在）で、総人口に対する割合は 10.1%となっており、特に療育手帳、精神保健福祉手帳所持者が増加して<u>います。また、障がいの重度化や障がい者の高齢化がより顕著になっています。</u> 障がい者福祉制度に関しては、地域生活を総合的に支援するため、「障害者自立支援法」を改正した「障害者総合支援法」の施行（平成 25 年 4 月）により、制度の谷間にいた難病の人が対象者に加わり、「障害程度区分」から「障害支援区分」へ見直されるなど、適正なサービスの充実が図られました。</p>	46 頁	<p>第5節 障がい者・児福祉 〔現状と課題〕 本市の障害者手帳所持者数は、17,506 人（平成 29 年 4 月現在）で、総人口に対する割合は 10.1%となっており、特に療育手帳、精神保健福祉手帳所持者が増加し、障がいの重度化や高齢化がより顕著になっています。 障がい者福祉制度に関しては、地域生活を総合的に支援するため、「障害者自立支援法」を改正した「障害者総合支援法」の施行（平成 25 年 4 月）により、制度の谷間にいた難病の人への対象者の<u>拡大や</u>、「障害程度区分」から「障害支援区分」へ見直しがされるなど、適正なサービスの充実が図られました。</p>
18 頁	<p>第6節 社会保障 〔現状と課題〕 …新たな制度では、<u>北海道が</u>財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととなり、本市は、地域住民と身近な関係のなか、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課徴収、保健事業など地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととなります。 …各種福祉医療制度は、市民の健康保持や経済的負担の軽減など、福祉の増進の一助となっていることから、<u>制度の継続、充実が求められています。</u> …国民年金制度は、<u>すべての国民が公的年金の給付を受けられる</u>国民皆年金の根底を支えている制度として、国民生活の維持、向上に大きな役割を果たし、<u>国民の生活を</u>支えています。</p>	48 頁	<p>第6節 社会保障 〔現状と課題〕 …新たな制度では、<u>北海道は</u>財政運営の責任主体として中心的な役割を担うこととなり、本市は、地域住民と身近な関係のなか、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課徴収、保健事業など地域におけるきめ細やかな事業を引き続き担うこととなります。 …各種福祉医療制度は、市民の健康保持や経済的負担の軽減を<u>図る</u>など、福祉の増進の一助となっていることから、<u>今後とも、引き続き</u>制度の継続、充実を<u>図っていく</u>ことが求められています。 …国民年金制度は、<u>すべての国民が公的年金の給付を受ける</u>ことができる国民皆年金の根底を支えている制度として、国民生活の維持、向上に大きな役割を果たし<u>国民の生活を</u>支えています。</p>

<p>19 頁</p> <p>20 頁</p> <p>21 頁</p>	<p>また、<u>国民年金制度は</u>、現役世代の保険料負担で高齢者世代の年金給付に必要な費用を充てるという「世代と世代の支え合い」、世代間扶養の考え方を基本とした財政方法で運営されていますが、少子高齢化や保険料の未納などにより、<u>年金財政は</u>厳しい状況となっています。</p> <p>生活困窮者に関する本市の取り組みについては、「生活困窮者自立支援法」(平成 27 年 4 月施行)に基づき、生活保護に至る前の様々な理由により生活に困っている人びとを中心に、誰でも相談できる相談支援窓口を設置し、対象となる方々の経済的自立、日常生活自立や社会生活自立を図るために<u>相談者</u>の状況に応じた支援に努めています。・・・</p> <p>【施策展開】</p> <p>(3) 後期高齢者医療制度の周知</p> <p>平成 20 年度の制度創設以来、北海道後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら<u>制度</u>の周知に努めており、今後も引き続き広報紙やホームページ、パンフレットなどの活用により周知に努めます。</p> <p>(5) 生活困窮者への自立支援</p> <p>・・・生活保護受給者に対しては、経済的自立を目的とした就労支援のほか、社会生活自立・日常生活自立に向けた支援が引き続き必要であり、個々の状況に対応できる<u>自立支援</u>プログラムの実施のため、新たな企業やボランティア先の開拓に努めます。</p> <p>【関連する個別計画】</p> <p>○ <u>釧路市国民健康保険第 2 期保健事業実施計画(データヘルス計画)</u> 平成 30 年度</p> <p>第 7 節 防災・消防</p> <p>【現状と課題】</p> <p>本市は、海や火山、河川など多様な自然環境を有しており、これまでも、釧路沖地震や十勝沖地震などの大地震のほか、津波や大雪、大雨、暴風など、<u>各種の自然災害に見舞</u>われています。</p> <p>・・・過去 5 年間(平成 24 年～28 年)における火災の発生件数は平均 65 件で推移しており、急病や負傷などによる救急<u>出動件数</u>については、平均 9,400 件に上ります。・・・</p>	<p>49 頁</p> <p>50 頁</p> <p>51 頁</p>	<p>また、現役世代の保険料負担で高齢者世代の年金給付に必要な費用を充てるという「世代と世代の支え合い」、世代間扶養の考え方を基本とした財政方法で運営されていますが、少子高齢化や保険料の未納などにより、<u>年金財政は</u>厳しい状況となっています。</p> <p>生活困窮者に関する本市の取り組みについては、「生活困窮者自立支援法」(平成 27 年 4 月施行)に基づき、生活保護に至る前の様々な理由により生活に困っている人びとを中心に、誰でも相談できる相談支援窓口を設置し、対象となる方々の経済的自立、日常生活自立や社会生活自立を図るために<u>本人</u>の状況に応じた支援に努めています。・・・</p> <p>【施策展開】</p> <p>(3) 後期高齢者医療制度の周知</p> <p>平成 20 年度の制度創設以来、北海道後期高齢者医療広域連合との連携を図りながら周知に努めており、今後も引き続き広報紙やホームページ、パンフレットなどの活用により<u>制度</u>周知に努めます。</p> <p>(5) 生活困窮者への自立支援</p> <p>・・・生活保護受給者に対しては、経済的自立を目的とした就労支援のほか、社会生活自立・日常生活自立に向けた支援が引き続き必要であり、個々の状況に対応できるプログラムの実施のため、新たな企業やボランティア先の開拓に努めます。</p> <p>【関連する個別計画】</p> <p>○ <u>(仮称)釧路市国民健康保険第 3 期特定健康診査等実施計画</u> 平成 30 年度</p> <p>第 7 節 防災・消防</p> <p>【現状と課題】</p> <p>本市は、海や火山、河川など多様な自然環境を有しており、これまでも、釧路沖地震や十勝沖地震などの大地震のほか、津波や大雪、大雨、暴風など、<u>各種の自然災害が発生</u>しています。</p> <p>・・・過去 5 年間(平成 24 年～28 年)における火災の発生件数は平均 65 件で推移しており、急病や負傷などによる救急<u>活動</u>については、平均 9,400 件に上ります。・・・</p>
-------------------------------------	--	-------------------------------------	--

<p>24 頁</p> <p>26 頁</p> <p>27 頁</p> <p>28 頁</p>	<p>〔用語解説〕 <u>*内水氾濫…大雨や融雪による出水量に対して、小河川や排水路または下水道の処理能力が追い付かない場合に、処理しきれない水により道路や市街地が浸水する水害。</u> <u>*救急救命士…病院への搬送途上、医師の指示のもと、その症状が著しく悪化するおそれがあり、またはその生命が危険な状態にある傷病者に対し、救急車等にて救急救命処置という高度な処置が行える救急隊員。</u></p> <p>第9節 消費生活 〔現状と課題〕 近年、本市では、商品を選ぶ基準として「価格」「品質」「安全」等に加えて、「地産地消・域内循環」や「エコ」といった、地域経済や環境に配慮する傾向が見られ、社会へ与える影響までも考えた消費行動が広がりを見せています。</p> <p>〔用語解説〕 <u>*地産地消…地域で生産されたものを地域で消費すること。</u></p> <p>第2章 環境・教育・文化 第1節 環境保全・野生生物 〔用語解説〕 <u>*ラムサール条約登録湿地…正式名は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」。採択地（イラン・ラムサール）の名をとってラムサール条約と略称される。</u></p> <p>第2節 共生 〔施策の体系〕（細節）</p> <table border="1" data-bbox="206 1168 918 1332"> <tr><td>(1) コミュニティ活動の促進</td></tr> <tr><td>(2) 男女平等参画の促進</td></tr> <tr><td>(3) アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興</td></tr> <tr><td>(4) 多様な価値観と多文化共生への理解の促進</td></tr> </table> <p>〔施策展開〕 (1) コミュニティ活動の促進 (略)</p>	(1) コミュニティ活動の促進	(2) 男女平等参画の促進	(3) アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興	(4) 多様な価値観と多文化共生への理解の促進	<p>〔用語解説〕 (なし)</p> <p>54 頁 第9節 消費生活 〔現状と課題〕 近年、本市では、商品を選ぶ基準として「価格」「品質」「安全」等に加えて、「地産地消・域内循環」や「エコ」といった、地域経済や環境に配慮する傾向が見られ、社会へ与える影響までも考えた消費行動の広がりを見せています。</p> <p>〔用語解説〕 (なし)</p> <p>55 頁 第2章 環境・教育・文化 第1節 環境保全・野生生物 〔用語解説〕 (なし)</p> <p>57 頁 第2節 共生 〔施策の体系〕（細節）</p> <table border="1" data-bbox="1220 1168 1933 1332"> <tr><td>(1) 男女平等参画の促進</td></tr> <tr><td>(2) コミュニティ活動の促進</td></tr> <tr><td>(3) アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興</td></tr> <tr><td>(4) 多様な価値観と多文化共生への理解の促進</td></tr> </table> <p>〔施策展開〕 (1) 男女平等参画の促進 (略)</p>	(1) 男女平等参画の促進	(2) コミュニティ活動の促進	(3) アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興	(4) 多様な価値観と多文化共生への理解の促進
(1) コミュニティ活動の促進										
(2) 男女平等参画の促進										
(3) アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興										
(4) 多様な価値観と多文化共生への理解の促進										
(1) 男女平等参画の促進										
(2) コミュニティ活動の促進										
(3) アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興										
(4) 多様な価値観と多文化共生への理解の促進										

29 頁	<p>(2) 男女平等参画の促進 (略)</p> <p>(3) アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興 (略)</p> <p>(4) 多様な価値観と多文化共生への理解の促進 (略)</p> <p>〔用語解説〕 *共助…個人のみでは対応できない課題に対し住民が相互に助け合うことであり、「自助」「公助」とともに住民自治の根本となる考え方。 *多文化共生…国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていく社会。 *イオル…アイヌの伝統的生活空間。森林や水辺等において、アイヌ文化の保存・継承・発展に必要な樹木、草木等の自然素材が確保でき、その素材を使って、アイヌ文化の伝承活動等が行われるような空間。</p>	58 頁	<p>(2) コミュニティ活動の促進 (略)</p> <p>(3) アイヌの人たちの誇りの尊重と文化の振興 (略)</p> <p>(4) 多様な価値観と多文化共生への理解の促進 (略)</p> <p>〔用語解説〕(なし)</p>
30 頁	<p>第3節 交流・平和 〔現状と課題〕 ・・・釧路ならではの豊かな自然・食を<u>生かした</u>長期滞在事業を推進しています。 〔施策展開〕 (2) 海外交流の促進 海外の姉妹都市、姉妹港、姉妹湿地との友好関係を次世代につなぎ、地域の特性を生かした交流の深化に努めます。</p>	59 頁	<p>第3節 交流・平和 〔現状と課題〕 ・・・釧路ならではの豊かな自然・食を<u>活かした</u>長期滞在事業を推進しています。 〔施策展開〕 (2) 海外交流の促進 姉妹都市、姉妹港、姉妹湿地との友好関係を次世代につなぎ、地域の特性を生かした交流の深化に努めます。</p>
31 頁	<p>また、民間団体等への情報提供や団体間の<u>連携強化</u>について支援を行い、地域の人材が活躍する多様な形の文化交流や経済交流を目指し、地域の国際化を促進します。</p>	60 頁	<p>また、民間団体等への情報提供や団体間の<u>連携強化</u>を支援を行い、地域の人材が活躍する多様な形の文化交流や経済交流を目指し、地域の国際化を促進します。</p>
32 頁	<p>第4節 生涯学習 〔現状と課題〕 ・・・文化芸術部門においても、成果の発表の場としてだけでなく、身についた技術を<u>人びと</u>に伝える場として確保されることが必要です。・・・</p>	61 頁	<p>第4節 生涯学習 〔現状と課題〕 ・・・文化芸術部門においても、成果の発表の場としてだけでなく、身についた技術を<u>人々</u>に伝える場として確保されることが必要です。・・・</p>

	<p>〔用語解説〕 <u>*SNS…インターネットの Web 上で社会的ネットワークを構築するサービス。会員登録性オンラインサービスがあり、スマートフォン等での利用が広がっている。</u></p>		<p>〔用語解説〕 <u>(なし)</u></p>
34 頁	<p>第 5 節 学校教育 〔現状と課題〕 ……このため、道徳教育の充実、体験活動の推進、不登校やいじめの未然防止などにより、自分の価値を認識し、規範意識を持って他者と協働することなど人間関係を築く力を高めていくことが必要です。</p>	63 頁	<p>第 5 節 学校教育 〔現状と課題〕 ……このため、道徳教育の充実、体験活動の推進、不登校やいじめの未然防止などにより、自分の価値を認識し、規範意識を<u>も</u>って他者と協働することなど人間関係を築く力を高めていくことが必要です。</p>
35 頁	<p>〔施策展開〕 (5) 教育環境の整備 ……高等教育機関の<u>持</u>つ研究機能や専門的なネットワークを生かした交流を推進するとともに、地域と密着した高等教育活動を促進します。</p> <p>〔用語解説〕 <u>*グローバル化…資本や労働力の国境を越えた移動が活性化するとともに、貿易を通じた商品・サービスの取引や海外への投資が増大することによって世界における経済的な結びつきが深まること。</u> <u>*情報モラル…情報通信ネットワークを利用する際、他者への影響を考え、責任を持って、正しく安全に利用するための基本的な考え方や態度のこと。</u></p>	64 頁	<p>〔施策展開〕 (5) 教育環境の整備 ……高等教育機関の<u>も</u>つ研究機能や専門的なネットワークを生かした交流を推進するとともに、地域と密着した高等教育活動を促進します。</p> <p>〔用語解説〕 <u>(なし)</u></p>
37 頁	<p>第 6 節 文化・芸術 〔現状と課題〕 文化芸術は<u>人びと</u>の感性を磨き、心の豊かさや創造力を育むなかで、人びとの生活に潤いをもたらします。また、地域への愛着を<u>持</u>って行われる文化芸術活動は、地域社会の活性化につながるものです。</p>	65 頁	<p>第 6 節 文化・芸術 〔現状と課題〕 文化芸術は<u>人々</u>の感性を磨き、心の豊かさや創造力を育むなかで、人びとの生活に潤いをもたらします。また、地域への愛着を<u>も</u>って行われる文化芸術活動は、地域社会の活性化につながるものです。</p>
39 頁	<p>第 7 節 スポーツ 〔現状と課題〕 ……これまで、総合型地域スポーツクラブの設立促進に向けた人材育成や、軽スポーツの普及促進、スポーツ教室の開催などの取り組みを推進しています。…</p>	67 頁	<p>第 7 節 スポーツ 〔現状と課題〕 ……これまで、<u>多世代が参加でき地域住民が主体的に運営する多種目型のスポーツクラブである</u>総合型地域スポーツクラブの設立促進に向け</p>

42 頁	<p>〔用語解説〕 <u>*総合型地域スポーツクラブ…多世代が参加でき地域住民が主体的に運営する多種目型のスポーツクラブ。</u></p> <p>第3章 経済・産業 第1節 農業 〔用語解説〕 <u>*BSE…牛海綿状脳症。</u> <u>*粗飼料…家畜の飼料のうち、乾草やサイレージ、稲わら等を指す。</u> <u>*バイオマス…エネルギーなどとして利用することができる、家畜ふん尿や食品廃棄物、林地残材などの生物に由来する資源。</u></p>	69 頁	<p>た人材育成や、軽スポーツの普及促進、スポーツ教室の開催などの取り組みを推進しています。・・・ 〔用語解説〕<u>(なし)</u></p> <p>第3章 経済・産業 第1節 農業 〔用語解説〕<u>(なし)</u></p>
44 頁	<p>第2節 林業・木材産業 〔用語解説〕 <u>*木育…木材の良さやその利用の意義、森林の大切さなどを学び、人と、木や森との関わりを主体的に考えられる豊かな心を育むこと。</u></p>	71 頁	<p>第2節 林業・木材産業 〔用語解説〕<u>(なし)</u></p>
52 頁	<p>第6節 商業・中小企業 〔施策展開〕 (1) 商業の活性化 ・・・また、商店街等が共同して行うにぎわい創出の取り組みを支援し、人が集まる魅力ある商業環境づくりを進めます。 〔用語解説〕 <u>*域外貨…域内以外の区域で流通する貨幣。</u></p>	79 頁	<p>第6節 商業・中小企業 〔施策展開〕 (1) 商業の活性化 ・・・また、商店街等が共同して行う賑わい創出の取り組みを支援し、人が集まる魅力ある商業環境づくりを進めます。 〔用語解説〕<u>(なし)</u></p>
54 頁	<p>第7節 産業支援・企業誘致 〔用語解説〕 <u>*テレワーク…情報通信技術を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。</u> <u>*サテライトオフィス…テレワークの勤務形態の一つで、企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。</u></p>	81 頁	<p>第7節 産業支援・企業誘致 〔用語解説〕<u>(なし)</u></p>

56 頁	<p><u>*IoT…あらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すこと。</u></p> <p><u>*富貴紙…音別地区の特産品であるフキの皮を原料とした和紙。</u></p> <p>第8節 雇用・労働 〔施策展開〕 (1)雇用の安定</p> <p>・・・また、若年者をはじめとした求職者に対する就職支援に努め、雇用の安定を図るとともに、季節労働者の冬期間の雇用確保の取り組みにより<u>通年雇用化の促進に努めます。</u></p>	83 頁	<p>第8節 雇用・労働 〔施策展開〕 (1)雇用の安定</p> <p>・・・また、若年者をはじめとした求職者に対する就職支援に努め、雇用の安定を図るとともに、季節労働者の冬期間の雇用確保の取り組みにより<u>通年雇用化を促進に努めます。</u></p>									
58 頁	<p>第4章 都市構造・都市基盤 第1節 持続可能なまちづくり 〔現状と課題〕</p> <p>・・・また、コンパクトなまちづくりにおける都市全体としての利便性向上の観点から、釧路駅を中心とした都心部については、まちなか居住を推進しつつ、ひがし北海道の中核都市としてふさわしい、交通結節点機能の強化や広域的な都市機能の充実に向けた取り組みを進めていく必要があります。</p> <p><u>阿寒本町地区やJR音別駅を中心とした市街地区である、都市的地域に準じる地域については、将来にわたり安心して暮らせるまちづくりが求められています。・・・</u></p> <p>〔用語解説〕 <u>*コンパクトなまちづくり…市街地に広がる都市機能や居住を一定のエリアへ誘導により集約し、徒歩や公共交通の利用によって便利に暮らすことができる将来に持続可能なまちづくりの考え方。</u></p>	85 頁	<p>第4章 都市構造・都市基盤 第1節 持続可能なまちづくり 〔現状と課題〕</p> <p>・・・また、コンパクトなまちづくりにおける都市全体としての利便性向上の観点から、釧路駅を中心とした都心部については、まちなか居住を推進しつつ、ひがし北海道の中核都市としてふさわしい、交通結節点機能の強化や広域的な都市機能の充実に向けた取り組みを進めていく必要があります。・・・</p> <p>〔用語解説〕(なし)</p>									
59 頁	<p>〔施策の体系〕(細節)</p> <table border="1" data-bbox="201 1252 918 1452"> <tr><td>(1)コンパクトなまちづくりの推進</td></tr> <tr><td>(2)都心部の拠点性の向上</td></tr> <tr><td>(3)都市的地域に準じる地域におけるまちづくりの推進</td></tr> <tr><td>(4)持続可能な公共交通網の形成</td></tr> <tr><td>(5)魅力ある景観づくり</td></tr> </table>	(1)コンパクトなまちづくりの推進	(2)都心部の拠点性の向上	(3)都市的地域に準じる地域におけるまちづくりの推進	(4)持続可能な公共交通網の形成	(5)魅力ある景観づくり	86 頁	<p>〔施策の体系〕(細節)</p> <table border="1" data-bbox="1209 1252 1926 1452"> <tr><td>(1)コンパクトなまちづくりの推進</td></tr> <tr><td>(2)都心部の拠点性の向上</td></tr> <tr><td>(3)持続可能な公共交通網の形成</td></tr> <tr><td>(4)魅力ある景観づくり</td></tr> </table>	(1)コンパクトなまちづくりの推進	(2)都心部の拠点性の向上	(3)持続可能な公共交通網の形成	(4)魅力ある景観づくり
(1)コンパクトなまちづくりの推進												
(2)都心部の拠点性の向上												
(3)都市的地域に準じる地域におけるまちづくりの推進												
(4)持続可能な公共交通網の形成												
(5)魅力ある景観づくり												
(1)コンパクトなまちづくりの推進												
(2)都心部の拠点性の向上												
(3)持続可能な公共交通網の形成												
(4)魅力ある景観づくり												

<p>60 頁</p>	<p>〔施策展開〕</p> <p>(1) コンパクトなまちづくりの推進 都市計画の基本理念のもと、長期的な視点に立った土地利用の誘導や計画的な都市施設の整備、個性を<u>生かした</u>地域づくりなどを進め・・・</p> <p>(2) 都心部の拠点性の向上 (略)</p> <p><u>(3) 都市的地域に準じる地域におけるまちづくりの推進</u> 将来にわたり安心して暮らすうえで必要な生活サービスを受けられる環境を維持するため、小さな拠点づくりを進めます。</p> <p><u>(4) 持続可能な公共交通網の形成</u> (略)</p> <p><u>(5) 魅力ある景観づくり</u> (略)</p> <p>〔関連する個別計画〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 釧路市都市計画マスタープラン 平成 20 年度 ○ 釧路市立地適正化計画 平成 28 年度 ○ (仮称)釧路都心部まちづくり計画 平成 31 年度 <u>○ 釧路市過疎地域自立促進市町村計画 平成 28 年度</u> ○ 釧路シビックコア地区整備計画 平成 8 年度 ○ 釧路市地域公共交通網形成計画 平成 29 年度 ・・・ 	<p>〔施策展開〕</p> <p>(1) コンパクトなまちづくりの推進 都市計画の基本理念のもと、長期的な視点に立った土地利用の誘導や計画的な都市施設の整備、個性を<u>活かした</u>地域づくりなどを進め・・・</p> <p>(2) 都心部の拠点性の向上 (略)</p> <p><u>(3) 持続可能な公共交通網の形成</u> (略)</p> <p><u>(4) 魅力ある景観づくり</u> (略)</p> <p>〔関連する個別計画〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 釧路市都市計画マスタープラン 平成 20 年度 ○ 釧路市立地適正化計画 平成 28 年度 ○ (仮称)釧路都心部まちづくり計画 平成 31 年度 ○ 釧路市地域公共交通網形成計画 平成 29 年度 ・・・
<p>61 頁</p>	<p>第 2 節 道路・河川</p> <p>〔現状と課題〕</p> <p>・・・また、道路、橋梁、トンネル、舗装、道路付属物等は、それらの機能に支障が生じることのないよう、適切な維持修繕、管理が必要です。・・・</p> <p>〔用語解説〕</p> <p><u>*IC…インターチェンジ。一般道路とつながる高速道路の出入口用道路。</u></p> <p><u>*都市計画道路…都市計画法に基づいて位置付けられた道路。円滑な都市活動を支え、市街地の骨格を形成し、都市の貴重な空間となる、根幹</u></p>	<p>87 頁</p> <p>第 2 節 道路・河川</p> <p>〔現状と課題〕</p> <p>・・・また、道路、橋梁、トンネル、舗装、道路付属物等は、<u>経年劣化の進行により、</u>それらの機能に支障が生じることのないよう、適切な維持修繕、管理が必要です。・・・</p> <p>〔用語解説〕 <u>(なし)</u></p>

<p>63 頁</p>	<p><u>的な道路として、都市計画上にその区域等が定められた都市施設のこと。</u></p> <p>第3節 港湾・空港 〔現状と課題〕</p> <p>・・・しかし、近年、船舶の大型化やクルーズ船の寄港数増加など、釧路港を取り巻く状況が大きく変化していることから、必要な施設整備や受入環境の充実等、適切な対応を図っていくとともに、今後のクルーズ需要増やフェリー誘致の可能性などを見極め、地域経済界・関係団体等と連携した港づくりや利用促進を図る取り組みを進めていく必要があります。</p> <p>〔施策展開〕</p> <p>(2) 港湾の利用促進</p> <p>近年定着しつつあるクルーズ船の安定的な寄港に向けて誘致活動を行うほか、受入環境の充実・向上に努め、<u>にぎわいある港づくりを進めます。</u>・・・</p> <p>〔用語解説〕</p> <p><u>*ポートセールス…港湾のさらなる利用促進を図ることを目的とした、荷主や船舶会社等への誘致活動、宣伝、広報活動など。</u></p>	<p>89 頁</p>	<p>第3節 港湾・空港 〔現状と課題〕</p> <p>・・・しかし、近年、船舶の大型化やクルーズ船の寄港数増加など、釧路港を取り巻く状況が大きく変化していることから、必要な施設整備や受入環境の充実等、適切な対応を図っていくとともに、今後のクルーズ需要増やフェリー航路復活の可能性などを見極め、地域経済界・関係団体等と連携した港づくりや利用促進を図る取り組みを進めていく必要があります。</p> <p>〔施策展開〕</p> <p>(2) 港湾の利用促進</p> <p>近年定着しつつあるクルーズ船の安定的な寄港に向けて誘致活動を行うほか、受入環境の充実・向上に努め、<u>賑わいある港づくりを進めます。</u>・・・</p> <p>〔用語解説〕 <u>(なし)</u></p>
<p>65 頁</p>	<p>第4節 住宅 〔用語解説〕</p> <p><u>*セーフティネット…経済的な危機に陥っても最低限の安全を保障する社会的な制度や対策。</u></p> <p><u>*ストック…現有の資産（財産）のこと。</u></p>	<p>91 頁</p>	<p>第4節 住宅 〔用語解説〕 <u>(なし)</u></p>
<p>66 頁</p>	<p>第5節 水道・下水道 〔現状と課題〕</p> <p>本市の水道は、昭和2年の給水開始から90年を超え、水道管路の総延長は1,147km（平成28年度末）に達しています。</p> <p>〔用語解説〕</p> <p><u>*不明水…下水管路内に、管路の継ぎ手部・マンホールの蓋穴・ます等から浸入してくる地下水・雨水等。</u></p>	<p>92 頁</p>	<p>第5節 水道・下水道 〔現状と課題〕</p> <p>本市の水道は、昭和2年の給水開始から90年を越え、水道管路の総延長は1,147km（平成28年度末）に達しています。</p> <p>〔用語解説〕 <u>(なし)</u></p>

<p>67 頁</p>	<p><u>*水道 GLP…水道の水質検査を実施する機関を対象にその検査結果の信頼性や精度管理が十分に確立されているかを、第三者機関（公益社団法人日本水道協会）が客観的に評価し、認定する制度。</u></p> <p>〔施策展開〕</p> <p>(5) <u>生活排水・し尿の適正処理</u></p> <p>・・・また、し尿・浄化槽汚泥等の処理については、<u>汚水処理施設共同整備事業（MICS）を推進し、施設への負荷の軽減や、安定的かつ一層の効率的な処理を図るため、適正な維持管理に努めます。</u></p> <p>〔用語解説〕</p> <p><u>*ライフライン…水道・下水道・電気・ガス等の公共公益設備や、電話・インターネット等の通信設備など、日常生活を営む上で必要な基盤設備。</u></p> <p><u>*合併処理浄化槽…水洗トイレの汚水とそれ以外の排水（生活雑排水）を併せて処理する、小さな下水道処理施設のような設備。</u></p> <p><u>*共同汚水処理施設（MICS）…効率的な汚水処理事業を展開するため、複数の汚水処理施設が共同で利用する施設（共同水処理施設）を基本的に下水道敷地内に整備し、他の汚水処理と一括処理することにより、効率的な維持管理や複数の行政施設の集約化を行うこと。</u></p> <p>第7節 ごみ処理</p> <p>〔現状と課題〕</p> <p>・・・これらの取り組みに加え、新たな最終処分場の整備を進め、一般廃棄物の適正処理を継続的に推進していくことが重要です。</p> <p><u>また、自然災害などの非常時においても、通常廃棄物と併せて災害廃棄物の迅速かつ適正な処理ができるよう、平時における体制の整備が必要です。</u></p> <p>〔施策展開〕</p> <p>(1) <u>ごみの適正処理の推進</u></p> <p>安全で確実なごみ処理を実施するため、安定した収集体制の確立、資源化などの中間処理の充実、最終処分場の適正な維持管理に加え、新たな最終処分場の整備を進めるとともに、<u>災害廃棄物の発生に対応する体制を整備します。</u>・・・</p>	<p>93 頁</p>	<p>〔施策展開〕</p> <p>(5) <u>生活排水・し尿の適正処理</u></p> <p>・・・また、し尿・浄化槽汚泥等の処理については、<u>共同汚水処理施設（MICS）への負荷を軽減し、安定的かつ一層の効率的な処理を図るため、適正な維持管理に努めます。</u></p> <p>〔用語解説〕 <u>（なし）</u></p> <p>第7節 ごみ処理</p> <p>〔現状と課題〕</p> <p>・・・これらの取り組みに加え、新たな最終処分場の整備を進め、一般廃棄物の適正処理を継続的に推進していくことが重要です。</p> <p>〔施策展開〕</p> <p>(1) <u>ごみの適正処理の推進</u></p> <p>安全で確実なごみ処理を実施するため、安定した収集体制の確立、資源化などの中間処理の充実、最終処分場の適正な維持管理に加え、<u>新たな最終処分場の整備を進めます。</u>・・・</p>
<p>70 頁</p>	<p>96 頁</p>		

75 頁	<p>第5章 市民協働・行財政運営</p> <p>第2節 行財政運営</p> <p>〔関連する個別計画〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 釧路市公共施設等適正化計画 平成 <u>26</u> 年度 	100 頁	<p>第5章 市民協働・行財政運営</p> <p>第2節 行財政運営</p> <p>〔関連する個別計画〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 釧路市公共施設等適正化計画 平成 <u>25</u> 年度
------	--	-------	--